

# 令和2年度補正予算による支援事業の概要

## － 児童福祉施設等への支援 －

### 1. 6月補正予算 (6/25)

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
1		児童福祉施設等の感染症対策事業	637,500	<p>保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症への対策の強化を図るため、マスク・消毒液等の購入等や感染症対策を徹底するために必要な業務のかかり増し経費を助成</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所</li> <li>・幼稚園</li> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・児童養護施設 等</li> </ul> <p>[助成対象施設数] 約1,300か所</p> <p>[助成上限額] 1施設あたり50万円</p>	<p>健康福祉部</p> <p>[健康推進課]</p> <p>[青少年家庭課]</p> <p>[子ども・子育て支援課]</p> <p>教育委員会</p> <p>[教育指導課]</p>
2	新	保育所・放課後児童クラブ緊急支援事業	31,800	<p>民設の認可保育所等や放課後児童クラブが、新型コロナウイルス感染症対策のために行う環境整備等に係る経費を助成</p> <p>[助成率] 10/10</p> <p>[助成上限額] 10万円</p>	子ども・子育て支援課
3	新	保育所等運営支援事業	54,640	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による保育所等の登園自粛等に伴い利用者が減少した際の減収相当額を助成</p>	子ども・子育て支援課
4	新	放課後児童クラブ等運営支援事業	74,744	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による放課後児童クラブの閉所や利用自粛に伴い利用者が減少した際の減収相当額を助成</p>	子ども・子育て支援課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
5	新	放課後児童クラブ 施設整備促進事業	20,000	既存の施設整備費補助事業では補助対象とならない経費のうち、新型コロナウイルス感染症の防止対策に必要な施設・設備の整備経費を助成 [助成対象者] 放課後児童クラブを19時以降まで開所する社会福祉法人等 [助成対象整備内容] ・ 静養又は隔離の機能を有する観察室 ・ 換気設備（空調、窓の増設など） など [助成率] 1/2 [助成上限額] 250万円	子ども・子育て支援課
6	新	放課後児童クラブ 等利用支援事業	48,741	新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の臨時休業等に伴い、放課後児童クラブ等における開所時間の延長に要する経費等を助成	子ども・子育て支援課

## 1. 4月補正予算 (4/30)

※「社会福祉施設等への支援」にも同様な内容を掲載

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	担当課
1	新	社会福祉施設等におけるマスク・消毒液等確保事業 (再掲)	337,566	<p>保育施設、児童養護施設、幼稚園、介護施設などの社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、マスク・消毒液等の衛生用品の確保を支援</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設</li> <li>・児童養護施設、乳児院等</li> <li>・幼稚園</li> <li>・介護施設</li> <li>・障がい福祉サービス事業所等</li> <li>・保護施設</li> <li>・介護福祉士養成施設</li> </ul> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が施設配布用にマスク等の衛生用品を一括購入</li> <li>・各施設におけるマスク等の衛生用品の購入経費を支援</li> </ul>	<p>健康福祉部</p> <p>[地域福祉課]</p> <p>[高齢者福祉課]</p> <p>[青少年家庭課]</p> <p>[子ども・子育て支援課]</p> <p>[障がい福祉課]</p> <p>教育委員会</p> <p>[教育指導課]</p>

社会福祉施設等（児童福祉施設等含む）への支援の問合せ先

	施設種別	担当課	電話番号
問 い 合 わ せ 先	保育所等	子ども・子育て支援課	0852-22-5244
	放課後児童クラブ等	子ども・子育て支援課	0852-22-6869
	児童養護施設等	青少年家庭課	0852-22-6268
	幼稚園等（公立）	教育指導課	0852-22-6867
	幼稚園等（私立）	子ども・子育て支援課	0852-22-5302
	介護サービス事業所	高齢者福祉課	0852-22-5301
	保護施設	地域福祉課	0852-22-5234
	障がい福祉サービス事業所等	障がい福祉課	0852-22-5723

※「社会福祉施設等の介護職員等確保支援事業」については、施設種別に関わらず、地域福祉課 福祉基盤・指導監査スタッフ（TEL：0852-22-5253）へお問い合わせください。